

---

◎議長の選挙について

○臨時議長（土屋清武君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票と指名推選の二通りありますが、慣例によりまして投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）

○臨時議長（土屋清武君） ただいまの出席議員は8名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に深澤守君及び渡辺文彦君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に深澤守君及び渡辺文彦君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（土屋清武君） 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の確認）

○臨時議長（土屋清武君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼をいたします。

○議会事務局長（鈴木清文君） それでは、点呼をいたします。

（投票）

○臨時議長（土屋清武君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（土屋清武君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

深澤守君、渡辺文彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（土屋清武君） 選挙の結果を報告します。

投票総数            8 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち

有効投票            8 票

無効投票            0 票

有効投票中

藤井    要君    7 票

土屋    清武    1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、藤井 要君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開鎖）

○臨時議長（土屋清武君） ただいま議長に当選されました藤井 要君が議場におります。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人、藤井 要君。

当選人、藤井 要君が議場におられますので、議長当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

当選人は演壇へどうぞ。

（議長 藤井 要君 登壇）

○議長（藤井 要君） 今、皆さんの厚い信任により今回、議長の選任されました藤井 要で

ございます。

皆さんご承知のとおり、今回の議員選挙は色々なことがありまして、この松崎町は世間的にいい意味ではなく、悪い方で宣伝をされました。

今回の議員構成を見ますと、40代が二人、50代が二人、60代が二人70代が二人ということで、バランス的に年代では良かったのかなと思っています。私もこういう中で、町民から注目されている中で、この議会をまとめていかなければならない・・・それを皆さん託された。また町民も皆さんも藤井頑張れよというようなことが私に期待されているのじゃないかと感じています。

これからの議会を皆さんとともにしっかりと・・・、また先ほど町長も言いましたけれども、令和に向けて新しい松崎町をアピールする絶好の議員構成ではないかと思っています。

私も、きょう朝出てくるときに、雨がものすごい降っていて・・・新しい議会の船出に対して・・・、よくことわざで雨降って地固まると言いますが、あまり雨が降り過ぎて流れないようにということで、しっかりと皆さんと共に支え合って、当局とも一生懸命やっていますので、皆さんの温かいご支援といいますか協力をこれからもよろしくお願いいたします

○臨時議長（土屋清武君） 議長が決まりましたので、藤井 要議長、議長席にお着きください。

長時間にわたり議事の進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前 9時13分）